

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第204期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第203期 第1四半期 連結累計期間	第204期 第1四半期 連結累計期間	第203期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	38,883	38,233	160,190
経常利益 (百万円)	559	1,661	3,853
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	59	1,446	10,875
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	777	2,057	10,841
純資産額 (百万円)	32,936	23,375	21,317
総資産額 (百万円)	272,877	261,609	255,054
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	0.10	2.51	18.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.8	7.6	7.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、10,875百万円の当期純損失を計上した結果、株主資本が18,663百万円となり、一部の長期借入金（前連結会計年度末残高4,600百万円）の借入契約に付されている財務制限条項の一部に抵触した。当該重要事象等を改善するための対応策等は、「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）重要事象等について」に記載している。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、脱デフレを目指す現政権の政策への期待感から回復基調となったほか、円安ドル高を背景とする輸出環境の回復、輸入品に対する国産品の競争力回復など、改善の兆しは見られたが、雇用情勢、所得環境への不安は解消されず、依然として先行き不透明な状況で推移した。このような状況の下、売上高は38,233百万円（前年同四半期比1.7%減）となったが、高分子事業を中心に販売数量がおおむね回復してきたため、営業利益は1,853百万円（同27.4%増）となった。また、為替差益などの営業外収益や投資有価証券売却益などの特別利益の計上により、経常利益は1,661百万円（同196.9%増）、四半期純利益は1,446百万円（前年同四半期は59百万円の利益）となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

〔高分子事業〕

フィルム事業では、包装分野は本格回復には至っていないものの需要の回復が続いており、販売数量は伸長した。工業分野は一部で回復が見られたが、市況の回復は遅れている。全体としては、原燃料価格の上昇に伴う製品価格改定の効果発現までのタイムラグもあり、収益は減少した。

樹脂事業では、自動車用途が主要分野の一つであるナイロン樹脂は好調に推移し、情報端末機器用途などのポリアリレート樹脂や前期に本格的な販売を開始した環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」も堅調に推移した。

不織布事業では、ポリエステルスパンボンドは、農業用途、生活資材用途、土木用途の販売数量が増加するとともに、輸出の採算改善により収益は回復した。また、コットンスパンレースはウェットシート用途の需要回復などにより堅調に推移した。

以上の結果、高分子事業の売上高は16,113百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は1,879百万円（同9.7%増）となった。

〔機能材事業〕

ガラス繊維事業では、産業資材分野の建築・土木用途などは堅調に推移し、また電子材料分野のICクロスでは情報端末機器用途が堅調に推移した。ガラスビーズ事業では、ロードマーキング用途、工業用途は需要回復により堅調に推移したが、反射材用途は欧州向けの輸出が減少したため低調に推移した。また、活性炭繊維については、水栓内蔵型などの浄水器用途は引き続き堅調に推移し、回復の遅れていた廃液処理用途や自動車用途も復調したため堅調に推移した。

以上の結果、機能材事業の売上高は3,487百万円（同0.1%減）、営業利益は411百万円（同101.0%増）となった。

〔繊維事業〕

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は建築・土木用途の需要の本格的な回復には至らなかったが、ポリエステル短繊維はバインダー繊維の差別化品の売上が伸長するとともに、輸出の採算も改善した。ビニロン繊維は、アスベスト代替のセメント補強用途などでコストダウン施策の効果発現があったが、ビニロン紡績糸の産業資材用途で在庫調整の影響を受け販売数量が減少したため、採算の改善には至らなかった。

衣料繊維事業では、前期まで好調が続いていたユニフォーム分野の需要が調整局面を迎え、スポーツ・レディス分野の機能素材もやや低調に推移したが、海外など一部の子会社では市況の回復などから収益の改善が進んだ。

以上の結果、繊維事業の売上高は16,096百万円（同7.4%減）、営業利益は0百万円（同98.9%減）となった。

[その他]

生活健康事業では、健康食品、飼料原料は伸び悩んだが、機能性食品原料はアラビノースやラクトビオン酸の伸長などにより堅調に推移した。メディカル事業では、医用材料分野は主力の循環系カテーテルの新製品の採用が増えるなど売上が伸長し、生化学分野は酵素の売上は回復したが、診断薬は在庫調整などによりやや低調に推移した。

不動産関連事業では、マンション販売などが計画どおりに進捗した。

以上の結果、その他の売上高は2,535百万円（同11.2%減）、営業利益は194百万円（同30.7%増）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、899百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 重要事象等について

当社グループは、「1. 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度において、当期純損失10,875百万円を計上した結果、株主資本が18,663百万円となり、一部の長期借入金（前連結会計年度末残高4,600百万円）の借入契約に付されている財務制限条項（決算期及び第2四半期の末日における株主資本基準等）に抵触したが、各金融機関の判断の結果、期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されており、当第1四半期連結会計期間においても変更はないため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

今後は、収益の抜本的な改善を図るべく、事業構造改善及び固定費削減に取り組み、高分子、機能材分野を中心とした成長分野への経営資源の集中を図り、事業力の改善・強化に向けた成長戦略を推進し、業績の回復に努める。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	577,523,433	577,523,433	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	577,523,433	577,523,433	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	577,523	-	26,298	-	4,385

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 766,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 574,519,000	574,519	-
単元未満株式	普通株式 2,238,433	-	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	577,523,433	-	-
総株主の議決権	-	574,519	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式20,000株（議決権の数20個）が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町 1 - 50	766,000	-	766,000	0.13
計	-	766,000	-	766,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,668	19,572
受取手形及び売掛金	36,339	40,686
たな卸資産	39,776	41,935
その他	4,660	4,417
貸倒引当金	170	179
流動資産合計	100,274	106,432
固定資産		
有形固定資産		
土地	103,163	103,200
その他(純額)	45,265	45,956
有形固定資産合計	148,428	149,157
無形固定資産		
のれん	14	13
その他	800	890
無形固定資産合計	815	904
投資その他の資産		
その他	5,860	5,446
貸倒引当金	325	330
投資その他の資産合計	5,535	5,115
固定資産合計	154,779	155,177
資産合計	255,054	261,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,067	20,887
短期借入金	68,433	68,926
1年内返済予定の長期借入金	32,925	33,512
未払法人税等	756	262
賞与引当金	1,567	866
事業構造改善引当金	1,087	918
その他	11,724	12,024
流動負債合計	138,562	137,397
固定負債		
長期借入金	65,162	70,670
退職給付引当金	7,752	8,081
役員退職慰労引当金	53	26
その他	22,205	22,057
固定負債合計	95,173	100,836
負債合計	233,736	238,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,298	26,298
資本剰余金	4,385	4,385
利益剰余金	11,976	10,529
自己株式	44	44
株主資本合計	18,663	20,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114	156
繰延ヘッジ損益	6	5
土地再評価差額金	2,979	2,979
為替換算調整勘定	3,954	3,492
その他の包括利益累計額合計	854	350
少数株主持分	3,508	3,615
純資産合計	21,317	23,375
負債純資産合計	255,054	261,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	38,883	38,233
売上原価	31,599	30,839
売上総利益	7,283	7,393
販売費及び一般管理費	5,829	5,540
営業利益	1,454	1,853
営業外収益		
受取利息	27	28
受取配当金	51	47
為替差益	-	450
その他	233	230
営業外収益合計	312	757
営業外費用		
支払利息	750	702
持分法による投資損失	41	3
その他	415	243
営業外費用合計	1,207	949
経常利益	559	1,661
特別利益		
投資有価証券売却益	-	275
負ののれん発生益	48	-
特別利益合計	48	275
特別損失		
固定資産処分損	84	80
投資有価証券評価損	137	-
その他	128	108
特別損失合計	349	188
税金等調整前四半期純利益	258	1,747
法人税、住民税及び事業税	92	168
法人税等調整額	119	123
法人税等合計	211	291
少数株主損益調整前四半期純利益	46	1,456
少数株主利益又は少数株主損失()	13	9
四半期純利益	59	1,446

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	46	1,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	42
繰延ヘッジ損益	19	1
為替換算調整勘定	775	560
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	730	601
四半期包括利益	777	2,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	691	1,950
少数株主に係る四半期包括利益	85	107

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,340百万円	1,204百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,148	3,489	17,390	36,028	2,855	38,883	-	38,883
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	2	61	69	579	648	648	-
計	15,153	3,491	17,452	36,097	3,434	39,532	648	38,883
セグメント利益	1,712	204	90	2,008	148	2,157	702	1,454

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 702百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

高分子事業において負ののれん発生益を計上している。これは、当社が追加取得した寺田紡績株式会社の株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことにより発生したものである。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては48百万円である。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,113	3,487	16,096	35,698	2,535	38,233	-	38,233
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	16	49	69	412	482	482	-
計	16,118	3,504	16,145	35,768	2,947	38,715	482	38,233
セグメント利益	1,879	411	0	2,292	194	2,487	633	1,853

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 633百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円10銭	2円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	59	1,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	59	1,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	575,501	576,755

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

平成25年8月8日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。